今後の観光振興に係る財源の確保 (宿泊税の導入)について

みやぎ観光振興会議

1. 宿泊税導入の背景

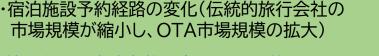
観光を取り巻く現状・課題

現状

- ①人口減少=国内旅行者の減少、地域活力の衰退
- ②人手不足(働き手の高齢化、若年層の就職率の 低下、働き方改革の進展)
- ③旅行形態が多様化
- ・団体旅行や計員旅行の減少・個人旅行の増加
- 市場規模が縮小し、OTA市場規模の拡大)
- 4 外国人延べ宿泊者数の全国シェアが低い (2023年 全国比0.5% 19位)

課題

- ①付加価値を高める取組の必要性(長期滞在等による 観光消費額の向上等)
- ②人手不足の解消(マッチング支援、機械化・DX化推進)
- ③多様化する観光ニーズへの対応(選ばれる観光コン テンツづくり、体験型観光ニーズへの対応等) 受入環境の充実(多言語化、通信環境整備等)
- ④欧米豪等の新規市場開拓(高い消費傾向にある海外市 場への積極的なアプローチ)



コロナ禍を経て顕在化した課題

感染症や災害等のリスク →災害等への対応力向上 等

人手不足の加速化

→人材育成・確保、デジタル技 術を活用した経営効率化等 の強化

物価・エネルギー高騰

2024年7月消費者物価指数 総合指数が2020年100に 対し108.6に上昇

→収益力向上に向けた対応

地域間格差の拡大

R5-R1人口增減 仙台都市圏:+1,746 それ以外:▲41,354

→地域の実情に応じた対応等

厳しい環境下にある中、インバウンド需要の更なる拡大やDX等の社会変革等にも対応で きる持続可能な観光地域づくりを構築するため、持続的・安定的な観光振興財源(宿泊 税)を活用した新たな観光振興施策の展開を図っていくことが急務

2. 宿泊税導入に向けた検討の経過

<H30.6~R2.2>

平成30年 7月 観光振興財源検討会議条例可決、宮城県観光振興財源検討会議の設置 平成30年10月 観光振興施策の財源の在り方の調査審議について、知事から諮問 9回開催、観光の現状課題、施策の方向性や事業規模、財源の比較検討や確保の在り方を議論 令和 元年12月~ パブリックコメント(検討会議報告書案全体への意見募集) 受付数1,028件(意見の数1,302件) 令和 2年 1月 宮城県観光振興財源検討会議報告書 答申 「新たな財源確保の手段として「宿泊」行為への課税が適当であり、法定外目的税の導入を提案 するもの」 2月議会に宿泊税に係る条例議案提案 議会審議中、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、先行きが不透明であり、まず

は県内経済の立て直しに全力で取り組む必要があると判断し条例議案を撤回

<R5.11~>

コロナ5類移行に伴う県経済回復を踏まえ、11月議会において検討再開を表明 令和 5年11月 令和 5年12月~ みやぎ観光振興会議(県内7圏域、全体会議 計8回) 延べ130人の観光関係事業者・団体等の委員と、税の必要性や制度概要、使途の考え方等に ついて意見交換を実施 事業者への個別訪問(延べ214事業者) 令和 6年 1月~ 制度の趣旨、内容の丁寧な説明、宿泊業界、地域の置かれている課題等を率直に意見交換 令和 6年 1月~ 市町村長への個別訪問 制度の趣旨、内容の丁寧な説明、市町村ニーズの把握 令和 6年 6月~ 地域単位での宿泊事業者との意見交換会の実施(計28回実施) 制度の趣旨、内容の説明、事業者が抱える課題や今後実施すべき施策等について意見交換 事業者の意見等を踏まえ見直しを行った上で、仙台市と協議完了 令和 6年 8月

9月議会に関係条例案を提案することで調整

3. 宿泊税の制度案

√様々なご意見を踏まえ、仙台市とも協議が整ったことから<u>宿泊税条例案を9月議会にて提出予定。</u>

		宮城県 仙台市	
	宿泊行為	宿泊行為	
	宿泊数	宿泊数	
③納税義務者	宿泊者	宿泊者	
⑤免税点			
	学校 教 育活動 (修学旅行等)		
	同右	宿泊事業者特 別 徴収義務者とし特 別 徴収	
⑧申告 納入方法	3月 ご と	原則 1か月ごと	
		特別徴 繋 務 者 対 て、 【基準】納期内納入額の2.5% 申告納入され 宿 泊 税額の 上乗せ +0.5%] _{当初5年} 電子申告+0.5%]	
⑩見直し時期 (課税を行う期間)		その後は5年ごとに検証する	

4. 宿泊税充当施策(案)

想定税収規模:約11億円

収益力向上を強力

【方針】

取組I

取組の

方向性

魅力ある観光資源の創出

なる

の展れに

約2億円

油酸機

人材マチ

観光産業の活性化

約1億円

の組を

るほか際の課 充実さる。

宿

ある一年足

グ 定着支援

観光版ジョブフェアによるマッチング機会の創出やプロフェッ

ショナル人材派遣により、スタッフのホスピタリティ向上、キャ

鯔

捜す

重点施策1

地域の特色を生かした観光地域づくりを 安定的に実施するため、市町村が行う観光 振興施策への助成を行う。

滞在時



ユテン造 成 に

<例:地域資源を活かしたコンテンツ造成>

取組Ⅱ

取組の

方向性

重点施策1

重点施策2 人季 足

リアアップ支援を行う。

競 業務 効化に

おもてなし態勢の向上を目指し、省力化 やサービス水準の向上につながる設備導入 経費への助成を行う。(例:清掃ロボット、 宿泊施設管理システム、スマートチェック



重点施策2

DMO登録に向け相談・指導を行うための専門家派遣や新規 事業創出に要する経費への助成を行う。

他財源も 活用した 想定施策

■宮城オルレ等の既存の観光コンテンツとの連携促進や高 付加価値化に向けた商品造成

他財源も 活用した 想定施策

イン)

■小規模施設(従業者10人未満等)向け施設改修・備 品購入費支援

■長期滞在者の宿泊環境整備支援 等

取組皿 観光客受入環境整備の充実

約4億円

取組IV

国内外との交流拡大の促進

約4億円

とも、 次 通流美観 光内 **で**語游**健** 変る ルウ め渡に向け還 춫備 離す

取組の を施す 方向性

羞健 に向 ペン したキシ る動、多 以 客向 ナデジタ ルを揺用した効果的情 報鑑 等展期 る

重点施策1

取組の

方向性

沙

飿 観光地の賑わ

重点施策1

ペーン

観光地の景観整備、地域の核となる観光 施設整備、集客効果が高い施設整備に対す る支援を行う。



<例:無電柱化による歩行者の利便性向上>

閑散期や長期滞在促進に向けたイン センティブとするとともに、地域の土 産店、飲食店等での地域クーポンの利 用により、地域経済活性化を促進する。



<例:地域限定クーポンによる消費喚起>

重点施策2

<例:仙台空港等のゲートウェイからの周遊促進>

重点施策2

宮城の魅力発見、団体旅行の増加や地 域経済活性化等様々なメリットがあるス ポーツツーリズムを推進するため、県内



<例:大会・合宿等の県内誘致促進>

重点施策3

観光地内での快適な旅行環境の整備に向 け、観光施設における多言語対応や、Wi-Fi環境の整備促進を支援する。



<例:多言語観光案内板の整備>

重点施策3

等規市器 客 猫 抌

海外等新規市場開拓に向け、マッチン グ商談会や招請事業を行う。



<例:商談会の開催>

他財源も 活用した 想定施策

■自然公園施設や遊歩道の機能向上、トイレ・休憩所等のユ ニバーサル改修 等

他財源も 活用した 想定施策

■ターゲット国に応じたデジタルプロモーション

■海外教育旅行の誘致促進 等

5。充当施策の効果イメージ

既存事業の見直しや国庫補助制度の活用、一般財源等も引き続き現行水準を維持しながら必要な施策に取り組み、成果を上げてまいります。

他財源充当施策 それぞれの課題 想定される効果 ○人材マッチング・定着支援 ○小規模施設向け改修支援 観光版ジョブフェア、人材育成のための専門家派遣 ○人手不足対策・業務効率化に向けた支援 •人材確保 ・収益力の低下 向上! ○地域クーポタ 活用した鸛 滞在促進キャンペーン ○宮城オルレ推進事業 地域 地域の賑わ いが回復! ・賑わい低下 地域アイデ ・地域力の低下 ンティティ 確立! ○観光地の賑わい創出 景観整備、観光施設等の整備への支援 ○自然公園施設等の整備・ 機能向上 禍からの真 ○観光地間の交通アクセス環境の向上 の回復へ! ○観光地域づくりチャレンジ事業 ·震災・コロナから の回復で地域差 滞在日数が

・周遊性が弱い

国内

- ・東京以西からの 集客少ない
- ・人口減少による 県内宿泊者数減

- ○スポーツツーリズムの推進

○仙台・宮城おもてなし態勢向上

新たな顧客 獲得!

増加!

国外

東北のインバウン ド取り込みは1% 程度にとどまる

○インバウンド受入環境整備 観光施設等における多言語対応、Wi-Fi環境整備

○海外等新規市場誘客拡大 欧米豪などの新規市場開拓のためのマッチング商談 会、招請事業

○海外教育旅行誘致

○観光誘客推進事業

- ○外国人観光客誘致促進事業、 台湾サポートデスク、大連事 務所運営等
- ○ツーウェイツーリズム事業

インバウンド 需要の取り 込み加速!

6. 気仙沼・本吉圏域における観光振興施策の展開イメージ

<気仙沼・本吉圏域の特徴・課題>

復興伝承、マリンスポーツ、トレイル、アウトドア、食のブランド、 震災後の新たな集客施設など、 多分野にわたる地域資源を活用した圏域のポテンシャル向上

三陸道開通によるアクセス向上 の一方で通過型となることへの 懸念

気仙沼DMOによる観光地域づくりの取組

復興需要縮小に伴うビジネス需 要減少、アクセス向上による日 帰りビジネス客の増

<u>民宿をはじめとした地域のおも</u> てなし文化の醸成 <特徴を活かした主な施策・課題解決策>

地域資源を活用した観光地域づくり支援 (市町村宿泊税交付金)

観光地間の交通アクセス環境の向上(圏域内の周遊バス運行、JR起点駅と組み合わせた2次交通の充実等)

観光地賑わい創出(夜間・早朝コンテンツ 創出)

<u>海外等新規市場誘客拡大(欧米豪など新</u> たな市場開拓)

地域資源を活用した観光地域づくり支援 (DMO支援交付金)

長期滞在促進キャンペーン(長期滞在ビジネス客へのクーポンによる還元)

長期滞在者の宿泊環境整備支援(ビジネスホテルのアメニティ向上のための設備 導入支援等)

スポーツツーリズムの推進(合宿、大会等 誘致を目的としたバス助成) <想定される効果>

圏域内周遊と新たな インバウンド取り込み による滞在時間向上 に伴う域内観光消費 額増

地域主体の観光地経営の実践

ビジネス客の観光目 的による再来訪(リ ピート率)向上 国内における新たな 顧客獲得

国内における新たな 顧客獲得

7. 充当施策の使途明確化・効果検証

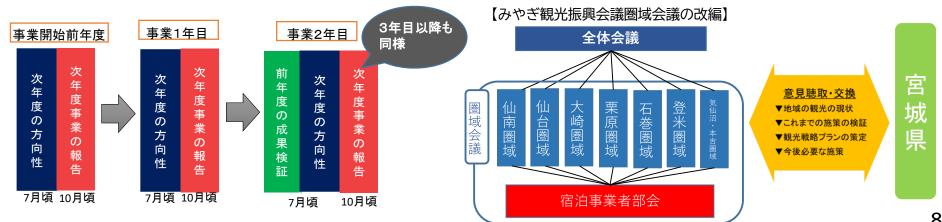
<u>入湯税のように、一般財源化されるのではないか・・・?</u>

☞宿泊税については、宿泊事業者様から県に納入いただいた後に、今後<u>県が設置する基金で一括管理</u>し、 <u>課税目的に沿った観光施策のみに充当</u>します。決して一般財源として活用することはありません。



<u>観光振興会議には宿泊事業者の委員が少なく、宿泊事業者の声が反映されないのではないか・・・?</u>

☞具体的な充当事業については、みやぎ観光振興会議を活用し、地元自治体や地域観光関係者とともに、 前年度に実施した事業成果の検証、地域の実情や必要とする施策等に関して意見交換を行い、次年度の企 画立案時の参考にしますが、合わせて、宿泊事業者の皆様の声を施策に反映させるため、部会を設置します。



8. 徴収事務負担軽減策

宿泊事業者の方々との意見交換において、「フロントで宿泊客に納得してもらうための説明が難しい。」等といった御意見を踏まえ、以下の支援メニューを創設し、<mark>徴収事務に係る宿泊事業者の不安や負担軽減を図る</mark>。

項目	
特別徴収義務者交付金	【基準】納期内納入額の2.5% 当初5年間は以下のとおり上乗せ ・上乗せ +0.5% ・電子申告+0.5%
レジシステム改修補助 金の創設	宿泊税導入に伴い必要になる、既存のレジシステムの改修等に要する経費の一部を助成し、税導入に係る宿泊事業者の負担を軽減するとともに、税の円滑な導入を図る。
電子手続による申告 納入体制の構築	特別徴収義務者が税を申告 納入する際に、電子による手続きを可能とし、申告 納入の負担軽減 利便性向上を図る。
広報ツールの作成	宿泊税の概要や使途に関する広報媒体として、リーフレットやロ ゴマーク等を作成し、窓口での円滑な納入を図る。
相談体制の構築	徴収開始後、一定期間、県にカスタマーセンターを設置し、宿泊事業者からの納税に関する相談や、宿泊客から納税に理解をもらえない場合の対応を引き受けることにより、徴収に当たっての事務